

協働パイロット事業 (H28) 企画提案書

団体名：特定非営利活動法人 静岡県ライフセービング協会

1 事業の名称

世界文化遺産構成資産の海辺の安全確認

2 事業の概要 (市民ニーズや協働で取り組む意義を踏まえて記載してください)

事業の目的

観光地の安全確認

【現状】

近年、富士山の世界遺産構成資産に登録された「三保の松原」から富士山に向かって海岸線（砂浜や波打ち際など）を散歩する観光客を多く見受けられる様になりました。

特に昨年の夏の時期には、海岸線を散策する観光客やサメ騒動（※添付資料参照）の影響で、遊泳禁止の海水浴場から離れた波打ち際で遊ぶ姿や時には泳ぐ姿を見かけられました。その中で、一般の方からは、幾つかライフセービング協会に対応を求められるようになってきました。

【課題】

昨年度、課題として挙げたものとして

- ・海岸線の安全確認は必要なのか
※静岡市とパトロールが必要でないのか/定期的に確認が必要でないのか
- ・遊泳禁止の看板設置や遊泳者への声掛けは必要性があるのではないか
- ・問い合わせでも「管轄なので……」わからない
※課題があっても対応部署や管轄がわからない
- ・避難通路や救急車の誘導口などの緊急時の対応情報が必要でないのか
- ・遊泳区域外で泳いでいても注意する人がいない、注意する場所がわからない
- ・その他

【実際の取り組み（事業）】

三保の松原～三保内浜海水浴場までの海岸線のパトロールによる安全確認

『現状把握』⇒現場での対応/後日対応/今後の対応検討と必要性の検証

※出来ることは現場で早期に解決（課題への対応、課題の軽減）

【来年度に向けて】

来年度（平成29年度）については、今年度の検証と検討した後に提案

3 協働して事業を行う際、貴団体の担う役割と静岡市に担って欲しい役割

静岡県ライフセービング協会としての役割

① 現場のパトロール

- ・現状確認／情報の収集
- ・課題（事故等につながるものなど）の把握
- ・現場で処理出来るものへの対応（課題の解決又は軽減）
簡易看板等の設置、危険個所の表示/除去などなど
- ・緊急時の対応対策の検討

② 海水浴場の監視業者、地元ライフセーバーとの連携、地域の業者へ協力をお願い

- ・情報の共有
- ・災害時の対応確認

③ 対応に時間がかかるときは、出来る範囲でのボランティア対応

静岡市に担って欲しい役割

① 情報の共有

- ・課題の窓口
- ・地域との情報共有
- ・必要に応じての情報発信

② 課題の対応

- ・簡易看板設置時の許可（遊泳禁止や案内看板等）
- ・必要に応じて対応と対策、課題によっては予算化
- ・市の行政各担当部署だけでなく、静岡県、国を含む課題になることもあるので、それぞれに課題を伝えるとともに現場に情報を戻してもらいたい。

③ ゴミ（危険物）の処理

- ・パトロールをすれば、通常のごみやケガをする恐れがあるゴミが出ます。
ゴミの処理対応

4 事業計画・実施スケジュール

- | | |
|-------|--|
| 7月上旬 | 契約締結
静岡県ライフセービング協会内（コアメンバー確定）
静岡市担当課担当者との打ち合わせ
事前準備と詳細決定 |
| 7月中旬 | 三保の松原～三保内浜海水浴場のパトロールの実施（海水浴場開設前）
実施後の確認（情報の整理）と補足パトロール場所の確認
静岡市への担当者への報告 |
| 7月中旬～ | 必要に簡易看板の設置等必要に応じて対応
補足パトロール
※一般道との導線確認、前回の不足部分や不明点の確認
実施後の確認（情報のまとめ）
静岡市への担当者との打ち合わせ |
| 7月下旬 | 地域への情報提供 |
| 8月 | 随時 |
| 9月 | 随時 情報収集 必要に応じて簡易看板などの撤収等 |
| 10月 | 静岡市との報告会（来年度に向けての対策） |
| 12月 | 事業完了に伴い、実績報告書の作成 |

団体名：特定非営利活動法人 静岡県ライフセービング協会

5 実施体制及び主要スタッフの経歴

NO	担当業務	氏名	団体役職	備考
1	全体統括	中見 隆男	理事長	日本ライフセービング協会スーパーバイザー
2	事業責任者	諸節 智章	事務長	静岡県ライフセービング協会マイスター
3	スタッフ責任者	井藤 秀晃	副理事長	日本ライフセービング協会インストラクター
4	スタッフ責任者	文珠寺 裕之	監査	静岡県ライフセービング協会マイスター
5	スタッフ責任者	重友 章宏	理事	日本ライフセービング協会インストラクター
6	スタッフ	豊増 岳 (他4名)		東海大学海洋学部 ライフセービングクラブLOCO4年生
7	ボランティアスタッフ			随時参加 (数名予定)

6 特にアピールしたいこと（専門性、独自性、先駆性、実績、2年間継続することの効果など）

海上は、海上保安庁

陸上は、消防署

境界の水際は、ライフセービングの役割として活動をしています。

海上保安庁の方や消防の方に劣る部分は多くありますが、水際の専門性では、「観光や娯楽と安全……共存力」「多くの海水浴場での実績と経験……蓄積力」「事故防止と救助の対応……対応力」など、独特の力を持つのが、静岡ライフセービング協会です。

我々が水辺の事故を0（ゼロ）を常に目指し、力をつけてきました。年間を通して、ライフセービングの資格取得だけでなく、訓練、勉強会等を行っています。その中で、昨年感じた「観光地の不安」を事業として提案させていただきました。

「水辺の楽しさ」と「事故防止」は常に我々の課題です。これは、観光地の安全で安心を考える静岡市に協力出来るものと考えています。我々の協力では、足りないかもしれませんが、安全性の確認を一度見直す機会として、お考えください。

今年度以降については、水際の専門家として皆様の意見を聞いたうえで、考えていきたいと思えます。

協働パイロット事業 (H28) 見積書

団体名：特定非営利活動法人 静岡県ライフセービング協会

企画のタイトル：世界文化遺産構成資産の海辺の安全確認

項目	金額	説明
交通費 のべ15名×¥5,000(一律)	75,000	現場パトロール時スタッフへの交通費 打ち合わせ、報告書類作成の交通費 ※人数が増えたときは交通シェア対応
弁当代 12名×¥500(一律)	6,000	現場パトロール時スタッフへ食事代 ※日当が無/お弁当のみ支給
保険料 15名×¥400(概算)	6,000	イベント掛け捨て保険 ※不足分は事務手数料内で清算
事務手数料	13,000	雑費、予備費を含む
小計 A	100,000	
消費税 B=A×0.08	上記を含む	
合計 A+B	100,000	

◎実費弁償契約の希望の有無 有 無

※ 参加費の徴収、物品の販売、提案団体の自己負担等、委託料以外の財源がある場合

収入見込み額	金額	主な用途